

## <投資顧問サービスにかかる費用およびリスクについて>

### ◎ 費用について

投資顧問契約におきましては、以下のお客様ご負担が生じます。

#### 投資一任契約の場合

投資顧問業務の対価として、投資顧問契約にて定める投資顧問報酬（最大年率0.7%<sup>(\*)</sup>）が費用となります。投資顧問報酬は、個別の契約内容、契約資産残高等により異なります。投資顧問報酬の計算方法は、個別の契約によって定めませんが、一般に、契約資産（時価）の平均残高に契約で定めた報酬率（年率）を乗じ契約期間に対応する金額を算出します。

<sup>(\*)</sup> 記載の数値は投資顧問契約のもとで現在提供できる運用商品にかかる費用で最も高いものを記載しており、実際の費用は個別の契約内容、契約資産残高等により異なりますのでご了承下さい。なお、個別の契約により最低報酬額や成功報酬を定める場合もあります。

投資顧問報酬とは別に、有価証券売買委託手数料や、有価証券の保管に係る諸費用が費用として発生し、契約資産から控除されます。これらは運用状況により変動するため、予め料率・上限等を表示できません。

#### 投資助言契約の場合

投資顧問業務の対価として、投資顧問契約にて定める投資顧問報酬（最大年率0.7%<sup>(\*)</sup>）が費用となります。投資顧問報酬は、個別の契約内容、契約資産残高等により異なります。投資顧問報酬の計算方法は、個別の契約によって定めませんが、一般に、契約資産（時価）の平均残高に契約で定めた報酬率（年率）を乗じ契約期間に対応する金額を算出します。

<sup>(\*)</sup> 記載の数値は投資顧問契約のもとで現在提供できる運用商品にかかる費用で最も高いものを記載しており、実際の費用は個別の契約内容、契約資産残高等により異なりますのでご了承下さい。なお、個別の契約により最低報酬額や成功報酬を定める場合もあります。

### ◎ リスクについて

投資顧問契約に基づく資産運用は、有価証券等に投資・運用するため、契約資産の額（投資元本）が保証されるものではなく、金利・為替相場の変動および株式・債券の発行者の信用状況などが変化することにより、投資元本を下回る可能性があります。

投資顧問契約については、以下のようなリスクが発生します。

#### 価格変動リスク：

株式や債券等の有価証券は経済動向、市況動向および企業の意思決定等によりその価格が変動します。

### 金利リスク：

一般的に金利が上昇した場合には債券価格が下落し、損失を生じることがあります。

### 為替変動リスク：

外貨建資産に投資する場合には、外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になると、損失を生じることがあります。

### 信用リスク：

株式の発行体の企業が債務不履行になった場合、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または、全く価値のないものになる可能性があります。債券においては、債券の発行体の企業が債務不履行になった場合、当該企業の債券の価格は大きく値下がりし、または、全く価値のないものになる可能性があります。

### 流動性リスク：

株式や債券等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、発行量の少ない場合や、多くの有価証券が長期保有の意思をもって保有されており流通量が少ない場合等、最適と考えるタイミングで売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。

### カントリーリスク：

一般に有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・資本市場が混乱し、資産価値が大きく変動することがあります。